

兵庫県知的障害児者生活サポート通信



発行 一般社団法人兵庫県知的障害児者生活サポート協会 理事長 松井美弥子

事務局 651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター内

TEL 078-891-4177 FAX 078-891-4188

障害者差別解消法が4月より施行されます

理事長 松井 美弥子

平成28年4月1日より「障害者差別解消法」が施行されます。これまで先駆的に差別解消への条例づくりが進んでいるところから、本法律制定以後は更に各地で差別解消地域支援協議会を設け、各地域に応じた形での条例制定も進み、障害者差別解消についての取組みは確実に進んで来ていると思います。

各市町の行政窓口でも「障害の理解及び配慮ある接遇マニュアル」を作成されているようです。障害についての理解促進への新たな動きがあることは、素直に喜ぶたいと思います。更に合理的配慮も進むことを期待いたします。

前回のサポート通信で書かせて頂きました、知的障害についての理解啓発の冊子の中で、全国各地での、知的障害に対する理解をして頂くための啓発活動を紹介しています。「知的障害の疑似体験」の啓発部隊を組織して、学校の先生、小学校・中学校・高校の児童・生徒、また行政関係、警察学校への啓発活動を行っている所があります。

す。活動が進むと、地域の民生委員や自治会の集まりにも呼んで頂いている啓発部隊もあります。

この冊子で兵庫県内では、たつの市の「ピース&ピース」の啓発活動を紹介しましたが、現在では、知的障害の特性を平たく説明しながら、場面設定での疑似体験をしてもらい、理解を深めてもらう形での啓発活動をしているグループが県内にも数か所立ちあがって来ています。頼もしい限りです。

知的障害の子をもつ親として自分たちで出来ることから、背伸びをしないで地道な啓発活動を続けることは、時代が変わっても大切な事だと再認識しました。

障害者差別解消法が施行されても障害のある人だけでなく、地域のすべての人たちが、生きていきやすい社会となることを期待したいと思います。



平成28年3月20日 現在加入者4,986名
会員拡大に取り組みましょう!!

第2回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会名古屋大会に参加して

相生市 田中 文江

平成27年9月26日(土)分科会、27日(日)全大会が盛大に行われ、2日間で延べ5,500人も名古屋に集いました。

私は初日の分科会では『はたらく』に参加しました。「多様な働き方を支える地域・資源の連携」をテーマに、厚生労働省の障害者雇用の統計から就労支援が飛躍的に伸びているとの報告があり、北海道石狩市相談支援センターの支援体制のあり方についての実例や、滋賀県共生シンフォニーの就労継続支援A型事業所の実態等の講演がありました。

また、毎日リネンサプライ(株)の実践報告ビデオでは生き生きと働く職場内の様子が放映され、障害特性を上手く職場の主戦力につなげた雇用の取組みには感動しました。

障害者が働く・・・

一般就労だけでなく福祉的就労に
おいても、
「はたらく」
を支えるの
は雇用者と
家族の連携
はもちろん、



第2回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会名古屋大会

地域・資源の連携が必要不可欠であることを確信した大会でした。

酒井依子氏による 特別講演会に参加して

赤穂市 前田 智子

平成27年11月4日に、兵庫県手をつなぐ育成会と兵庫県知的障害児者生活サポート協会の共催で開催されました。「子ども65歳その時あなたは何歳？」というテーマで、69歳の知的障害のある男性の事例に基づいた話でした。



酒井依子氏による特別講演会

出来事に、埋められない寂しさや、今まで出来ていたことが出来なくなるものか
しき、老いていく不安に精神が不安定になり、身体機能も低下し入院、働く場も失い先の見えないままの退院と急激な喪失体験をされました。しかし、いつも寄り添い支えてくれる職員や、仲間や兄弟のおかげで7年かけてやっとデイサービスでの楽しみも見つけ、その人らしい生活を送られているという話でした。

総合支援法では、65歳になると「介

護保険優先」になりますが、所得と利用者負担の問題や、65歳まで待てない障害者の老化スピードなど制度の壁があり、平成28年度の「総合支援法の3年後の見直し」が重要とのことでした。

また、「親として出来ることは心のある支援者を育て、障害のある人もない人も平等でその人らしい人生を送れる地域を増やしていくことが、子どもに残してあげる財産だ」と話されました。今の活動を継続して取組めば良いことが確認できた、とても有意義な研修会でした。

全国手をつなぐ育成会連合会第3回 権利擁護セミナー 栃木に参加して

副理事長 塚本 壽子

平成27年11月25日に栃木県教育会館で行われました。第1部は、「知ってほしい・知っておきたい」知的障害と「警察」の冊子の説明と知的障害の疑似体験。その後シンポジウム「育成会の親だから出来る知的障害理解・啓発活動」。

第2部は、講演「障害者への虐待防止と育成会の役割・障害のある人もない人も暮らしやすい地域とは」でした。

第1部の疑似体験では、半分に切った1.5リットルのペットボトルの切り口から直径2.5センチの注ぎ口をのぞきま

す。「これが自閉症の人が見える視界のイメージです。自閉症の人は、興味



全国手をつなぐ育成会連合会第3回権利擁護セミナー 栃木県

のあるものに意識が集中して周りが見えなくなることがあります。」と説明されました。そして、「例えば、他人の持ち物に興味を持って触るうとして、嫌な顔をされても見えていない場合があります。そんな時は落ち着いた口調で本人に『やめて下さい』と伝えたり、その場から離れたりするなどの対応をして下さい。」ということでした。

シンポジウムでは、千葉県市川市親の会 啓発活動キャラバン隊【空】と東京都大田区知的障害者育成会心のバリアフリーすすめ隊と滋賀県手をつなぐ育成会の方々が発言者として参加されました。警察官への研修、地域での取り組みで自分の思いを上手く伝えることが難しい障害者が不審者に間違われるなどのトラブルを防ぐために、行動の特性を地域の人たちや警察官に理解してもらう活動をしておられるという話でした。冊子の『知ってほしい・知っておきたい』知的障害と「警察」の第3章の親として「知っておきたい」ことの章はしっかりと心に刻んで置きたいと思いました。

「第4回 きらっと光る人生を 考える研究大会」に参加して

副理事長 小原 冷子

「自分の住みたいところで、きらっと光る人生を送る」〜どんな重い人でも、地域で安心して暮らせる支援をつくる〜と題して平成27年12月13日に広島市で行われました。

午前は、行政説明として厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長の田中智子氏が「生活の場の現状と今後の方向性」と題して講演されました。

障害者総合支援法施行後3年を別途とした見直し事項について、「常時介護を要する障害者等に対する支援については、グループホームで暮らしたいと言う人を支えるサービス、人的配置、報酬等を考える方向で検討して行く。パーソナルアシスタンスについては、新しいサービスとして検討する。」と話されました。

午後からは、実践報告として社会福祉法人ゆうかりの水流源彦理事長が「障害者の高齢化・重度化・親亡き後の生活場」と題して講演されました。

法人の取り組みとして、「入所者をグループホームに移行させて地域移行の推進や、保育園を開所し、小さい頃からいろんな人と一緒に過ごす環境を作り、障害の有無に関わらずお年寄りや知的障害のある人達が同じスペースで過ごし、お互いの存在を認識し合える環境を作った。これからは、地域生活

支援拠点事業の整備に向けて取り組みます。」と話されました。

その後、シンポジウムでは、進行役を広島県手をつなぐ育成会副島宏克会長が行い、シンポジストとして、公明党山本博司氏、厚労省の田中智子課長、広島県健康福祉局障害者支援課小池英樹課長、ゆうかりの水流源彦理事長、全国手をつなぐ育成会連合会久保厚子会長が「安心できる親亡き後の生活場を考える」をテーマにそれぞれの立場からの取り組み等についてのご発言がありました。特に高齢になる知的障害者の一番の心配は、65歳問題かと思えます。「厚労省の通達で各市町村は充分に考慮しなさいと言われていても、各市町にはらつきはありませんが、障害のサービスはいくつになっても使えません。」と言われたことが、大きな不安が少し軽くなったように思えました。熱い思いが行きかう研究大会でした。

地域生活支援助成金事業

地域生活支援事業の 助成金を受けて

太子町 酒井 直子

平成27年11月15日、太子町立文化会館あすかホールにて、サポート協会の助成金をいただき、「ノンジャンコンサート」と題してミニコンサートを行いました。レ・トロワさんに歌、ピアノ、チェロによる演奏をしていただき

ました。ノンジャンとは、ノージャンルという意味で子どもから大人まで誰もが、楽しめる音楽を演奏していただきました。障がいの有無に関係なく音楽を楽しんで欲しい、日頃の生活、療育などの疲れを癒して欲しい、そして音楽を通してみんなで同じ時間、空間を過ごして欲しいと思いい、このミニコンサートを企画しました。当日は、西播磨圏域からたくさんの方が参加され、本格的なミニコンサートの始まりです。コンサートの始まる、素晴らしい歌声と演奏に最後まで立つ人もなく、体でリズムをとりながら静かに聴いていただきました。「親子でなかなかコンサ

トなんて行けないから良かったです。」「生でチェロの演奏を聴いたのは始めてで良かったです。」などの感想をいただきました。レ・トロワさんの音楽はとても素敵で、音楽の力って凄いなと感じました。



太子町

地域生活支援事業の 助成金を受けて

たつの市 矢野 一隆

サポート協会の地域生活助成金をいただき、市育成会と合同の研修会で広

島市のあび隊、地元のぴーす&ピースを招いての知的障害疑似体験コラボを行いました。何と日本初の大企画(笑)なので近隣の市町にも声をかけて50名近い参加者となりました。

また、市福祉課の職員、社協の職員も参加もあり充実した楽しい研修となりました。



たつの市

あび隊のメンバー4名はとても芸達者、おまけに年間40回も疑似体験講座を行っているだけの事はあって、とても楽しく解りやすい疑似体験に、参加された方々は「自分の子どもに対しての接し方を変えたい。」「子どもに対しての言動を反省しなければと思った。」などの感想をいただきました。

また、ぴーす&ピースは地元育成会の前での疑似体験は初めてでしたが楽しい講座というぴーす&ピースの特色がうまく出ていました。

中々県外からの講師を招いての研修会は費用の面で難しいのですが助成金のおかげで良い研修会となりました。



A-I-Uに加入して

三田市 宇尻シノブ

私たちが親子が三田市民になって29年目を迎えました。息子が生れてすぐ一般の生命保険に加入しました。20歳で満期になり次の保険を検討した時は、もう加入できる保険会社はどこにもありませんでした。知的障害であり療育手帳を受理したからです。虚弱体質でしたが入院とまではいかず何とか過ごしてきました。三田市に住んでからは4度の入院をしました。A-I-Uに加入したのは3度目の入院の頃でした。4度目の入院は今年の5月で8日間の入院でした。入院中の差額ベット費用、付添介護保険金、(家族でも家族以外でも補償)等々認めてくださることは、どんなに心強いことでしょうか。入院中の息子に親が付添えるということことは、親子ともとても安心なことでした。

平成28年4月からは新プランとして、入院2日目(現行プランは4日目)から補償となり、2〜3日の短期入院でも補償されることになりました。また、新プランは、補償アイテムに關しても改善されているようで、私は新プランの保険に加入したいと思います。息子46歳、私68歳ですが、もう少し一緒に人生を楽しみながら頑張っていこうと思います。



生活サポート総合補償制度 2016年 新プラン追加のお知らせ

補償内容	プラン	現行プラン	新プラン	相違点
病気・ケガ・入院給付金(付添介護)		8,000円	8,000円	免責日数を短縮(3日→1日) 入院一時金のみ増額
病気・ケガ・入院給付金(差額ベット)		3,000円	3,000円	
病気・ケガ・入院給付金(入院諸費用)		1,000円	1,000円	
病気・ケガ・入院給付金(入院一時金)		5,000円	6,000円	
病気 葬祭費用保険金		10万円	10万円	変更なし
個人賠償責任保険金(1事故限度額)		1億円	3億円	増 額
ケガ 死亡保険金		10万円	10万円	変更なし
ケガ 後遺障害保険金		4千~10万	4千~10万	
ケガ 入院保険金		3,000円	5,000円	増 額
ケガ 通院保険金		2,000円	3,000円	
ケガ 手術保険金		3万、1.5万	5万、2.5万	
制度掛金(会費)		17,000円	23,000円	

《ご注意》

- ・入院給付金は、病気やケガまたは検査のために入院したときに補償されます。
 - ・既往症やてんかん発作による入院をはじめ、治療のための検査入院でも補償の対象です。
 - ・ご加入に際して、健康診断や医師の診察は必要ありません。
 - ・年齢にかかわらず、知的障害児者・自閉症児者の方であればご加入いただけます。
 - ・地震などによるケガも補償されます。
- ※ご契約の際には、必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。



編集後記

サポート通信No15の発送作業は、「高砂市手をつなぐ育成会」のみなさんをお願いしました。



★パンフレットのご請求・お問合せ先★

- 補償制度担当：ジェイアイシーウエスト株式会社
〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-11 ウタカビル401
フリーダイヤル：0120-177-294
- 一般社団法人 兵庫県知的障害児者生活サポート協会
TEL：078-891-4177
E-mail：hyogo-support@voice.ocn.ne.jp